

令和5年度第3回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会

日時 令和6年2月5日(月)午後6時半

場所 鳥栖市役所1階多目的ホール

1 開会

2 議題

- (1)第2回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 質疑
- (2)鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会まとめ
- (3)鳥栖市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて
- (4)鳥栖市公立保育所の適正規模について
- (5)今後のスケジュール

3 閉会

MEMO

鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 資料(第3回)

議題1 第2回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 質疑

(Q)委員

(A)事務局

<p>公立保育所における災害時の受入れ対応とは具体的に何をするのか。 多くの施設が必要になるのではないか。</p>	<p>公立保育所の災害時の位置づけとしては、エッセンシャルワーカーのこどもの保育受入れを想定しており、一般の方の避難場所としては考えておりません。 また、緊急時に交代で勤務できる職員も限られるため、対応できる保育所は限定されることとなります。</p>
---	---

議題2 鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会まとめ

第1回

- 児童人口の減を踏まえた公立保育所のあり方を考えていく必要がある。
- 施設は充足しているが、保育士不足のため実際の入所可能者数が伴っていない状況。
- 将来的に保育所の定員割れが想定されるが、ニーズの偏在により、今後も保育士確保が必要。
- 今後については、公立と私立の方向性を分けて考える必要がある。
- 公立保育所は、老朽化対応が必要な時期を迎えている。
- 新たなニーズ(公立保育所の役割)に対応するため、職員の専門性を高めたい。
- 公立保育所の役割と規模を明確化し、新たな取り組みを実施できる体制を構築していきたい。



第2回

公立保育所の役割は、

- すべての子育て家庭への支援
- 私立保育所等への支援
- インクルーシブ保育の推進
- 緊急時の保育の継続



第3回

公立保育所の適正規模は
新たな役割に必要な職員数

人

+

公立保育所

園

議題3 鳥栖市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

第1回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会の資料4議題1

「鳥栖市子ども・子育て支援事業計画(教育・保育施設の事業計画)について」より

- ・子ども・子育て支援事業計画では、人口推計、ニーズ調査から、今後の保育施設整備等の方針を立てている。
- ・現行の第2期計画(R2～R6の5年間)は保育園、幼稚園(預かり保育)、企業主導型保育所を含めた市内施設全体で保育供給量を確保することとしている。
- ・R6年度にR7～R11の第3期計画を策定する必要がある。
- ・次期計画策定に際し、児童人口の減を踏まえた公立保育所のあり方を計画に取り入れる必要がある。

	子育て世帯への ニーズ調査	→	子ども・子育て会議	→	パブリック・コメント 意見徴収	→	策定
時期	令和5年度	令和6年度					
内容	鳥栖市子ども・子育て支援に 関するニーズ調査 保育所、幼稚園等の利用や子 育て支援事業の希望を把握 する	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の人口推計とニーズ調査の結果をもとに、必要な定員等のニーズ量を算出 ・ニーズに応えるための確保策を決定 ← 公立保育所のあり方を反映 					

議題4 鳥栖市公立保育所の適正規模について

1. 公立保育所の新たな役割に必要な職員

新たな役割を担うための事業として、以下のような事業が考えられる。

	一時預かりの強化	こども誰でも通園制度	相談機能の強化	私立保育所等の支援	医療的ケア児等受け入れ強化	障害児対応のスキルアップ	計
園長				1		1	2
主任		1	1		1		3
保育士	2	1	1	1	1	2	8
栄養士			1		1		2
計	2	2	3	2	3	3	15
現状	現在小鳩園にて一時預かり事業実施(定員6名/日)	取り組み未定	各園において地域の相談を受けている	私立保育所等の監査、助言	医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講4名 県派遣コーディネーターより支援を受けている	保育園内で在園障害児の対応研修の受講	
役割	すべての子育て家庭への支援			私立保育所等への支援		インクルーシブ保育の推進	
事業内容(案)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭において保育を受けられることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業 ・省令の基準に従って実施し、保育士の数は2名以上必要 ・週3日または月15日までの就労や出産時等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・親が就労をしていなくても時間単位で子どもを預かる(利用条件に上限有) ※令和5年度からモデル事業を実施しており、今後国で制度を法的に位置づける予定 ・短時間保育から支援が必要な家庭を汲み取る ・実施事業所の巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立している子育て世帯への相談支援 ・私立保育所等で把握された要支援世帯への対応 ・食物アレルギー児童への対応支援 ・こどもの権利擁護の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所の巡回、支援、監査を実施し、市全体における保育の質の向上を担う ・若手の公立、私立保育士の支援、相談役となり若手保育士の育成及び働きやすい職場になるようにサポートをする 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を支援し、医療的ケア児の地域生活の向上及び保護者の支援を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児や乳幼児担当部署等へ研修配置により、更に専門的知識を習得する。また、研修先部署においても保育士配置等の充実が図られる 	

2. 公立保育所の適正規模について

働き方改革、産休想定、配置基準の見直しにより
 今後の保育情勢に(見込み園児数)対応できる職員配置としたい。

正規職員

●2023年4月

	小鳩園	白鳩園	下野園	鳥栖いづみ園
入所予定園児数	115	78	33	164
園長	1	1	1	1
主任	1	1	1	2
クラス数(担任)	6	5	3	10
乳児クラス2人目	1	育1	0	育1
フリー	0	0	0	育2
加配	0	0	0	育1
栄養士	育1	0	欠1	0
産育休	1	1	0	5
各園計	10	8	6	20
合計	44			
欠員	1			



新たな役割に必要な職員配置

園長	2
主任	3
保育士	8
栄養士	2
計	15

中規模園1園当たりの職員配置

園児数	110	
園長	1	各園一人
主任	1	各園一人
クラス数(担任)	6	各年齢のクラス担任
乳児クラス2人目	1	フルタイム職員必須事項
フリー	2	時差出勤のカバーや担任保育士の休憩シフト対応
加配	1	配慮が必要な園児への対応リーダー
栄養士	1	各園一人
産育休	2	近年実情より
各園計	15	



会計年度任用職員

●2023年4月

	小鳩園	白鳩園	下野園	鳥栖いづみ園
保育士(常勤)	9	7	3	10
調理員	4	3	1	4
看護師	1	1	0	1
合計	44			



保育士(常勤)	5
保育士(加配)	3~5
調理員	2
看護師	1
合計	11~13

※特記事項

国は職員配置基準について、
 4・5歳児は30対1から25対1へ、
 3歳児は20対1から15対1へ、
 1歳児は6対1から5対1へ改善を進める方針。

議題5 今後のスケジュール

	第4回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会	委員長、事務局協議	委員確認	提言
時期	令和6年2月下旬～ 令和6年3月上旬	令和6年3月中旬		令和6年3月下旬
内容	提言まとめ	提言書の作成	委員による提言の内容確認	市へ提言書を提出